

さいたま市南区選挙管理委員会告示第 17 号

令和 7 年 5 月 25 日執行のさいたま市長選挙における期日前投票所の場所、
当該期日前投票所を設ける期間及び時間は、次のとおりである。

令和 7 年 5 月 11 日

さいたま市南区選挙管理委員会

委員長 永堀 博

期日前投票所	期日前投票所を設ける期間	期日前投票所を設ける時間
南区役所 1 階多目的室 (サウスピア内)	5 月 12 日から 5 月 24 日まで	午前 8 時 30 分から 午後 8 時まで
南浦和駅市民の窓口 2 階会議室	5 月 17 日から 5 月 24 日まで	正午から 午後 8 時まで
浦和コミュニティセンター (コムナーレ 10 階)	5 月 22 日から 5 月 24 日まで	午前 11 時から 午後 7 時まで

南区総務課（選挙管理委員会事務局）

告 示 掲 示 期 間

令和7年5月11日～

令和7年5月25日まで